

かなざわ

平成16年度 当初予算を中心として



新しい文化・産業をつくり

まちの賑わいと市民の幸せをめざす

重点改革予算





金沢市長

山出 保

平成16年度予算は、「新しい文化・産業をつくり まちの賑わいと市民の幸せをめざす 重点改革予算」として、過日成立をみました。

都市の世紀を迎えた今、如何にしてまちの個性を高め、活力を生み出していくかが問われています。このため、地域経済と雇用の安定を最優先に据えるとともに、新たな文化と産業を創造し、定住の促進、少子化への対応などに積極的に取り組みます。また、歴史伝統の尊重や互いに支えあう連帯感の醸成に意を用い、市民が明るく幸せに暮らせるよう、世界都市金沢の建設をめざし、市民との連帯と協働のもと、市政の推進に励んでいきます。

予算額

一般会計 1,740億3,000万円 (15年度比4.1%増)
※実質 1,626億7,520万円 (〳 2.7%減)

全会計で 3,602億5,714万4千円 (15年度比1.4%増)
※実質 3,482億1,817万6千円 (〳 2.0%減)

※減税補てん債借換、公有林整備事業債借換、特定資金公共投資事業債償還を除く実質

市税の伸び悩み、地方交付税の大幅な減額、公債費の累増などかつてない厳しい財政環境の下で、施策の重点化と行財政改革の徹底に努めるとともに、後年度対策として、市債の繰上償還や起債依存体質からの脱却を図り、財政調整基金の取崩しを回避するなど、財政構造の改革と健全化に意を用いました。

6つの重点施策

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. まちに賑わいを | 4. 安全・安心の暮らしのために |
| 2. 住む人が増えるように | 5. 人を育てる |
| 3. 健やかで思いやりのある社会を | 6. 改革に取り組む |

DATA-KANAZAWA

●金沢市の面積



467.77km²

●金沢市の人口



456,047人
(平成16年4月1日現在)

●金沢市の世帯数



182,592世帯
(平成16年4月1日現在)

まちに賑わいを

金沢21世紀美術館の開館を機に、伝統文化に息吹を注ぎ、新たな文化を世界に発信するとともに、金沢駅東広場から美術館にかけての都心軸を中心としたまちなかの活性化を進めます。また、現下の経済情勢に対処するため、地域経済の安定と雇用の確保に最善を尽くすほか、IT等のビジネスの育成や産業基盤・都市基盤の整備に努めます。



10月9日のオープンに向け建設が進む金沢21世紀美術館

金沢の新たなランドマークの開設と賑わいの創出

金沢21世紀美術館の開館

平成16年10月9日の開館を機に、金沢に培われた伝統文化に新しい息吹を注ぎ、出会いと交流を通じ、まちの賑わい創出につなげるとともに、子どもたちの教育の場として、また美術工芸大学や地場産業との連携による新たな産業の育成の場として活用していきます。世界各国の美術作品を幅広く紹介するほか、子どもミュージアム・クルーズや美術工芸大学との共同企画展など、市民とつくる参画交流型の美術館として、開館準備と運営に万全を期します。



様々な表現活動ができるキッズスタジオ



子どもたちも多数参加した開館1年前イベント

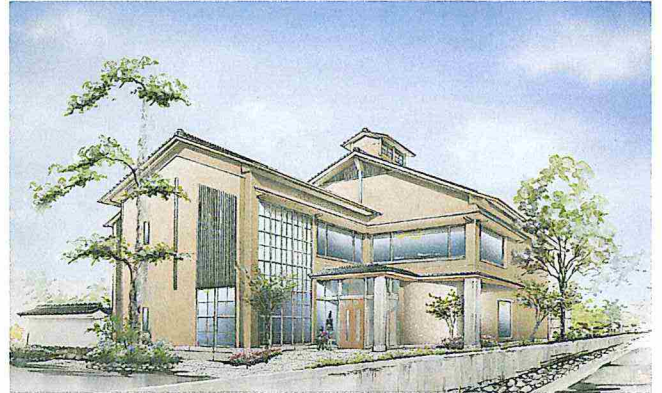


アートによるまちなかの賑わい創出をめざす「都心賑わい回廊」

まちなか活性化施策との連携

金沢駅東広場から美術館を結ぶ通り沿いに、国内外から募集した優れた彫刻作品を設置するほか、アートを活かした店舗改装や新たな出店に対する支援など、賑わい創出のための施策を多面的に展開します。

徳田秋聲記念館（仮称）完成予想図



伝統文化の振興

金沢市指定無形文化財である「加賀宝生」の能面や能装束などを展示する「金沢能楽資料館（仮称）」を広坂通りに整備するほか、橋場町界隈では「金沢文芸館（仮称）」を整備し、文学・文芸のサロンとして活用します。さらに、徳田秋聲記念館（仮称）の平成17年4月の開館に向けた準備を進めるとともに、旧江戸村の建造物移転を計画的に進めます。旧町名の復活では、主計町の拡大および六枚町の復活をめざすほか、旧町名の復活の一層の促進と地域の連帯意識の高揚に向けて、「旧町名復活推進条例」を制定します。



金沢能楽資料館（仮称）で活動する予定の加賀宝生子ども塾



金沢文芸館（仮称）として整備される旧石川銀行橋場支店



旧町名が復活する「六枚町」（6月）

都心軸を中心とした まちなかの活性化

金沢駅東広場の整備

北陸の玄関口として整備を進める金沢駅東広場では、大屋根（ガラスドーム）を完成させるとともに、シティゲートや情報発信コーナーの整備など広場整備の総仕上げを行い、平成17年春の広場全体の完成をめざします。



金沢駅東広場のガラスドームとシティゲート



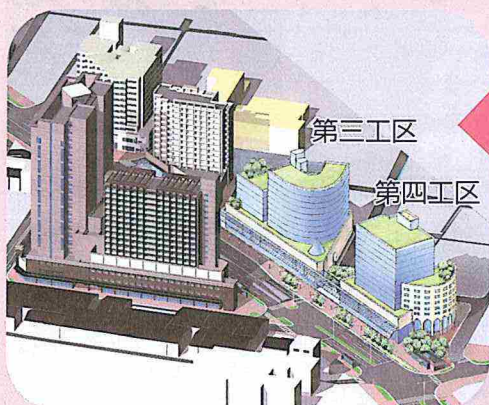
ガラスドームの建設現場見学会

金沢駅西広場の再整備

金沢駅西広場では、広場機能を一層充実させるため、再整備に向けた基本計画の策定に着手します。

駅武蔵北地区第三・第四工区

駅武蔵北地区第三・第四工区市街地再開発事業では、事業認可を受け、施設建築物等の実施設計に着手します。



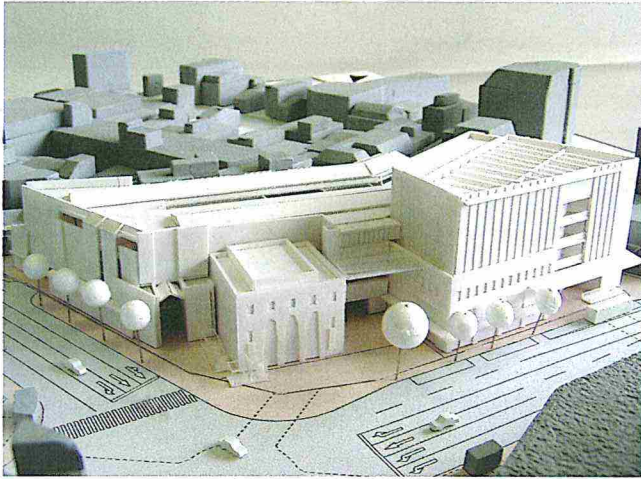
駅武蔵北地区市街地再開発事業第三・四工区整備イメージ



金沢駅から武蔵ヶ辻にかけての都心軸

中心商店街の活性化

近江町市場の再整備では、施設建築物とこれに併せて整備する子育て支援施設等の実施設計に取りかかるほか、横安江町商店街では、アーケードの撤去による魅力ある商店街への再生をめざし、歩行環境の整備に着手します。



再整備が計画される近江町市場のスタディ模型



アーケード撤去が予定される横安江町商店街

県庁跡地の利用と回遊性向上の検討

美術館の美的空間に対する知的空間としての施設のあり方や周辺商店街、中心繁華街との回遊性の向上に向け、引き続き、県とともに検討していきます。

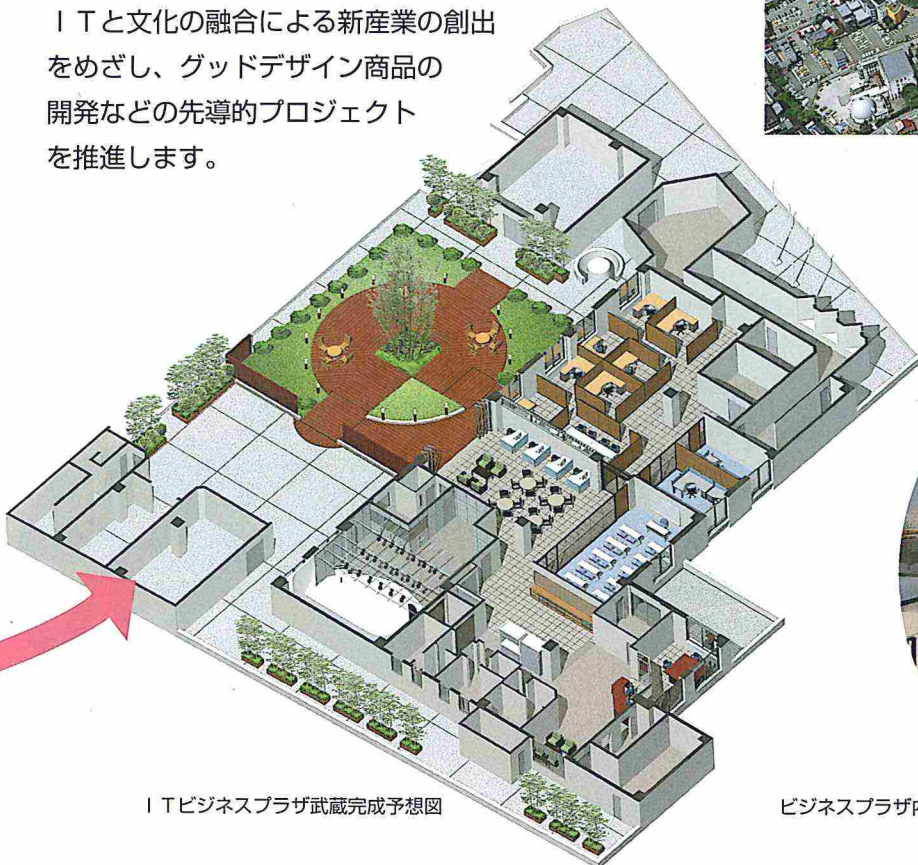


県庁跡地の利用と回遊性の向上を検討します

新たな産業と雇用の創出

情報分野などのベンチャー育成拠点の開設

新たなビジネス創造の拠点となる「ITビジネスプラザ武蔵」を武蔵ヶ辻地区で、7月に開設させ、映像・デジタル分野等での人材育成や創業支援を進めるほか、ITと文化の融合による新産業の創出をめざし、グッドデザイン商品の開発などの先導的プロジェクトを推進します。



ITビジネスプラザ武蔵完成予想図



ビジネスプラザ内のサロン



かたつ工業団地（蚊爪周辺地区）造成区域



いなほ工業団地（福増・中屋地区）造成区域



金沢テクノパーク

産業の立地促進

福増・中屋地区の「いなほ工業団地」では、平成17年春の分譲に向けて造成工事を進め、蚊爪地区の「かたつ工業団地」では、新たに造成工事のための実施設計に着手します。また、造成が完了した金沢テクノパーク等への企業誘致に全力を注ぎます。併せて、雇用拡大につながる情報処理産業などの企業進出に対する助成制度を創設します。

農林業の振興

担い手の育成、加賀野菜ブランドの全国への発信のほか、農業生産法人との連携による中山間地での農業の活性化に積極的に取り組みます。さらに、森づくり条例の具現化に向けて、木の家づくり奨励金に新たに利子補給制度を創設するなど、木材の需要拡大を図り、荒廃する森林の再生に努めます。

雇用機会の創出

国の緊急地域雇用創出特別交付金事業を最大限に活用し、中高年齢者等の雇用促進に努めます。また、ハローワークと連携した無料職業紹介所の開設に向けた準備を進めるほか、若年者への雇用支援策を強化します。



就職支援セミナー



打木赤皮甘栗かぼちゃの収穫

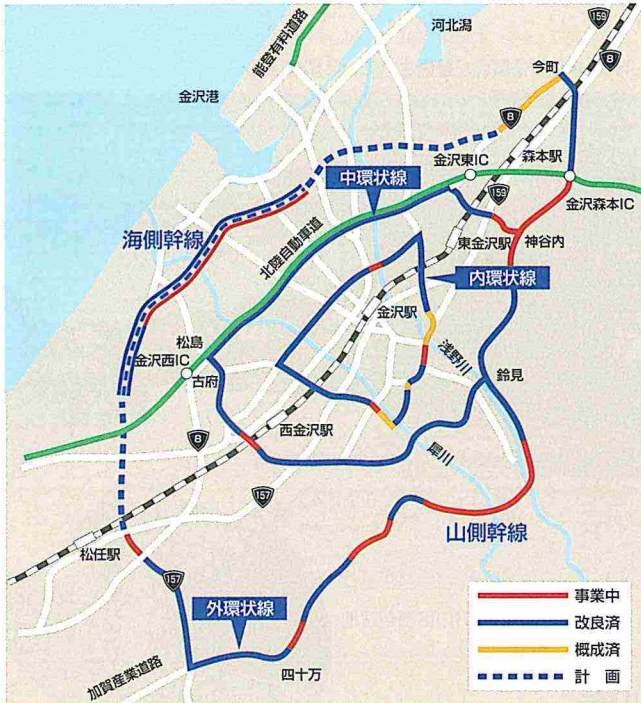


ボランティアによる森林整備

まちを結ぶ交通体系の確立

地域交流道路ネットワーク(環状道路)の整備

外環状道路海側幹線では、福増町から鞍月間で、今夏、側道が全線開通するほか、山側幹線では、引き続き、窪・山科地区等の道路築造を進めます。



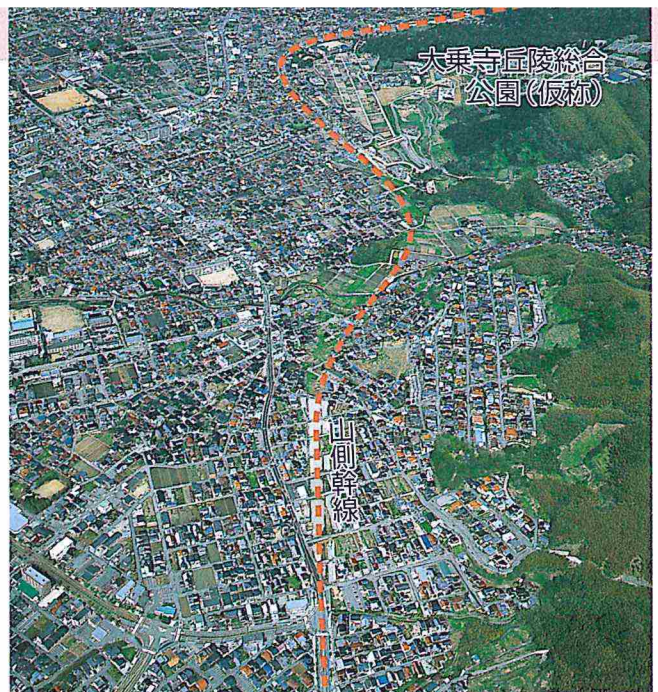
幹線道路地図

北陸新幹線の建設促進、金沢港の整備促進

北陸新幹線の建設促進を図るとともに、これに呼応した3駅周辺整備では、森本駅で、高架化工事の完了を待って、駅東広場の再整備に着手し、東金沢駅では、東金沢駅通り線などの整備を進めるほか、西金沢駅周辺では、犀川以西の連続立体交差事業の導入検討調査を行います。併せて、交流人口の増加にかかわる広域道路や金沢港など広域交通体系の整備に力を注ぎます。



問屋・松寺線のせせらぎ橋開通式

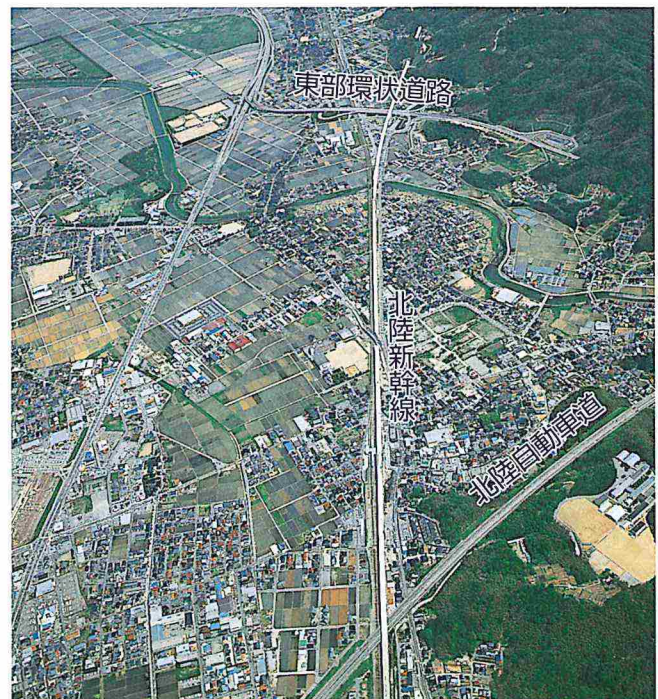


全線開通に向け整備が進む山側幹線



側道が全線開通する海側幹線

北陸新幹線の建設を促進します



住む人が 増えるように

定住支援施策の拡充

他都市に先駆け、住宅関連事業者等と一体となった定住促進策を多面的に展開してきましたが、新たな支援制度の創設や既存制度の改善充実を図り、住宅取得意欲の喚起を促します。

まちの活力ともかかわる定住人口の増加に向けて、住宅の建設に対する支援策の拡充や安全で快適な住環境の整備を進めるとともに、急速な少子化の進行に対処するため、次世代を担う子どもたちを育むための支援策の充実を図り、子育てナンバーワンのまちをめざします。

地区計画により良好な居住環境が整備されている瑞樹団地



住宅の建設が進む郊外の区画整理地

いい街金沢住まいづくり奨励金制度

奨励金制度対象区域 (地区計画区域等)



- 地区計画区域
都市計画法
- 建築協定区域
建築基準法
- まちづくり協定区域
まちづくり条例
- 防災まちづくり協定区域
防災まちづくり条例

※ただし、市街化調整区域・工業地域・商業地域・まちなか区域は除きます。

奨励金の額

新築住宅取得のための **借入金の2.5%** 限度額 50万円

※土地の取得費は含みません。

住宅の認定条件

- 1 建築主の年齢が40歳未満であること(当年度の4月1日現在)
- 2 敷地面積が165㎡以上である(地区計画等に定めのない場合)こと
- 3 住宅部分の床面積が100㎡以上240㎡以下であること
- 4 住宅の床面積の1/2以上が居住の用に供すること
- 5 地区計画等の計画に適合したものであること
- 6 敷地内の緑被率が20%以上であること

いい街金沢住まいづくり奨励金の創設

郊外の地区計画導入地区やまちづくり協定締結地区で、若年ファミリー層を対象とした「いい街金沢住まいづくり奨励金」を創設します。



定住候補地の現場見学会



まちなか定住施策の推進

まちなかでの駐車場等の宅地化を促進するため、まちなか住宅建築奨励金や共同住宅建設費補助の上乗せ措置を行うほか、オフィスビルの住宅転用への助成要件の緩和や民間事業者による共同住宅の建設に対する支援を行います。

まちなか定住促進事業一覧 ●「まちなか区域」における助成事業

イメージ	制度	内容						
 一戸建て住宅	まちなか住宅 建築奨励金	借入金で自己住宅を新築・購入する場合に助成します <table border="1"> <tr> <th colspan="2">奨励金額(限度額)</th> </tr> <tr> <td>一般住宅</td> <td>借入金の10% (200万円) 駐車場等活用11.5%(230万円)</td> </tr> <tr> <td>二世帯住宅</td> <td>借入金の15% (300万円) 駐車場等活用16.5%(330万円)</td> </tr> </table>	奨励金額(限度額)		一般住宅	借入金の10% (200万円) 駐車場等活用11.5%(230万円)	二世帯住宅	借入金の15% (300万円) 駐車場等活用16.5%(330万円)
	奨励金額(限度額)							
一般住宅	借入金の10% (200万円) 駐車場等活用11.5%(230万円)							
二世帯住宅	借入金の15% (300万円) 駐車場等活用16.5%(330万円)							
まちなか住宅 リフレッシュ支援	昭和20年以前に建てられた住宅を改修する場合に支援します ①計画アドバイザーの派遣 ②補助 対象工事費の1/2 (限度額100万円) 注：内部水回り工事の限度額50万円(対象工事) 外観、構造、内部水回りの改修工事							
 共同住宅(分譲・賃貸・共同建替)	まちなか共同住宅 建設費補助	景観に配慮したファミリー向け共同住宅新築に補助します ・1戸当たり100万円(工事費の1/10以内) ・併設店舗等1㎡当たり1万円 ・セットバック市道整備費 ・景観整備費の2/3 ・駐車場等活用10万円/50㎡(限度額100万円)						
	オフィスビル住宅転用 整備費補助	オフィスビルの一部を共同住宅に転用する場合整備費と家賃に補助します ①整備費補助 転用工事費の1/5 (限度額 200万円/戸 1棟当たり1億円) ②所得に応じた家賃補助 (契約家賃の10% 限度額1万5千円) 注：都心にぎわい再生区域に限る						
	住宅併設オフィスビル 建設費補助	共同住宅を併設したオフィスビルの新築に補助します ・1戸当たり100万円(定額) (限度額 1棟当たり1億円) 注：都心にぎわい再生区域に限る						

※それぞれに基準(条件)があります

イメージ	制度	内容
 共同住宅(賃貸のみ)	まちなか特定優良賃貸住宅建設費補助	中堅所得者向けの優良な賃貸住宅の建設費・家賃を補助します ①建設費補助 ・通路、EV等の共用部分の2/3 ・セットバック市道整備費 ・景観整備費の2/3 ②所得に応じた家賃補助
	まちなか高齢者向け優良賃貸住宅整備費補助	高齢者向けの優良な賃貸住宅の整備費・家賃を補助します ①整備費補助 ・通路、EV等の共用部分の2/3 ・セットバック市道整備費 ・1戸当たり70(100)万円を加算 ②所得に応じた家賃補助
 住宅団地	まちなか住宅団地 整備費補助	面積500㎡以上の開発行為に補助します ・道路、公園等の整備費の1/2 ・道路用地費相当額の1/2 (公共減歩率が30%以上の場合は、補助率は2/3になります)
 共同建替	まちなか住まい 共同計画支援	隣り合った宅地を合わせて共同建て替える計画を支援します ①計画アドバイザーの派遣 ②補助 実施設計費の1/2 (限度額100万円)
 定期借地権	定期借地権活用支援	住宅を建築する際、定期借地権を活用する方に手続き費用を補助します ・手続費用の1/2 (限度額20万円)

市営住宅の整備、瑞樹団地の販売促進

新たに田上本町住宅(仮称)の建設に着手するとともに、瑞樹団地では、第10期分として67区画を分譲します。



第10期の分譲がおこなわる瑞樹団地



新築された粟崎町住宅



駅西福祉保健センター内のこども広場

親の不安の解消

親同士の情報交換やふれあいの場となる「金沢こども広場」を金沢駅や福祉保健センターに開設するとともに、地域の子育てサロンを増設します。また、教育プラザ富樫に子育て支援コーディネーターや心理士を配置し、相談体制を強化します。



子どもたちの健全育成を推進する教育プラザ富樫

子育て支援施設の整備

地区児童館として30館目となる西南部児童館を開館するとともに、二塚地区などで児童クラブを開設します。また平成17年4月開所予定の民間法人による瑞樹保育所（仮称）の整備を支援します。



瑞樹保育所（仮称）完成予想図



西南部児童館での児童クラブ

健やかで 思いやりのある 社会を

健康づくりの推進

高齢化が急速に進む中で、市民が元気で明るく暮らせるよう、「金沢健康プラン」の具現化に向けて、ウォーキング推進モデル地区の指定等を進めるとともに、旧石川県医師会館を取得し、健康づくりの拠点として「大手町健康プラザ（仮称）」を整備するための改修設計に着手します。



福祉保健センターでの壮年期健康づくり教室

DATA-KANAZAWA

●10万人当たりの医師

355.1人
(平成14年10月1日現在)

高齢者の生きがいがづくりと 介護保険制度の円滑な推進

地域サロンの活動を充実させるとともに、特別養護老人ホームの整備を支援します。また、第2期事業計画の2年目を迎える介護保険制度については、介護支援専門員の個別相談窓口を開設するなど、在宅介護を基本にサービスの向上を図ります。

子どもからお年寄りまですべての市民が元気で明るく暮らせるよう、健康づくりの指針である金沢健康プランの具現化をめざします。また、介護保険制度や障害者支援費制度の運営に万全を期すとともに、高齢者・児童・女性への虐待等の防止に努めるほか、母子家庭等への支援を充実し、健やかで思いやりのある社会をつくりまします。



健康づくりフェアでの体力測定



健康づくりフェアでの
ウォーキング

福祉と保健の総合窓口



地域サロン（辰巳町）



障害者相談員の研修会

障害者計画の推進

社会参加の促進と支援費制度の円滑な実施に努めるほか、障害者ガイドヘルパーの養成やパソコン要約筆記者の派遣を実施します。



障害のある方の歩行調査



児童虐待防止のためのフォーラム

虐待等の防止

相談窓口の開設や虐待防止ネットワークの強化など、高齢者の虐待防止に努めるとともに、教育プラザ富樫を拠点に児童虐待を未然に防止するための相談員を配置します。また、女性への家庭内暴力等に対応するため、専用電話を開設するなど、相談体制を充実します。

母子家庭等への支援

母子家庭等の経済的自立をめざし、資格取得に必要な経費の助成制度や新たな雇用奨励金制度を創設するほか、田上本町住宅（仮称）に母子家庭等の入居枠を設けます。



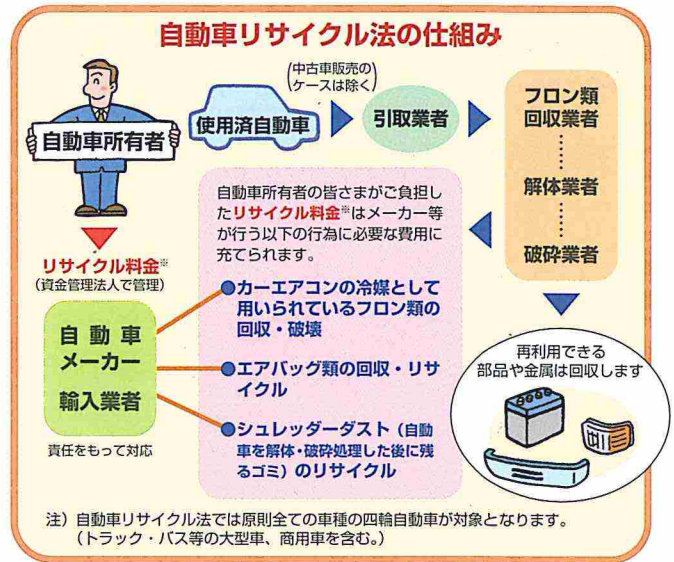
田上本町住宅（仮称）完成予想図

安全・安心の暮らしのために

循環型社会の構築をめざし、ごみの排出抑制や資源の有効利用を図るとともに、自動車リサイクル法への対応に万全を期すほか、地球温暖化防止対策の着実な推進を図ります。また、伝統環境・自然環境を大切にされた風格のあるまちなみの形成や災害に強い安全なまちづくりに努めます。



ごみの排出抑制に取り組めます



昨年7月にオープンした戸室リサイクルプラザ（プラザ棟）

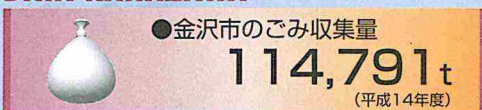
循環型社会の構築

戸室リサイクルプラザの開設、粗大ごみの有料戸別収集の開始等により、ごみの発生抑制に一定の成果が見えはじめており、引き続き、ごみの減量化運動に取り組むとともに、ごみ処理基本計画の見直しに着手します。また、平成17年1月から完全施行される自動車リサイクル法への適切な対応を期します。



ごみの減量・リサイクルについて学べる環境情報コーナー

DATA-KANAZAWA



廃棄物処理施設の計画的整備

稼働以来23年が経過した西部クリーンセンターの改築に向けた基本計画に取りかかるとともに、東部クリーンセンターの基幹的改良事業に着手します。

基幹的改良事業に着手する東部クリーンセンター

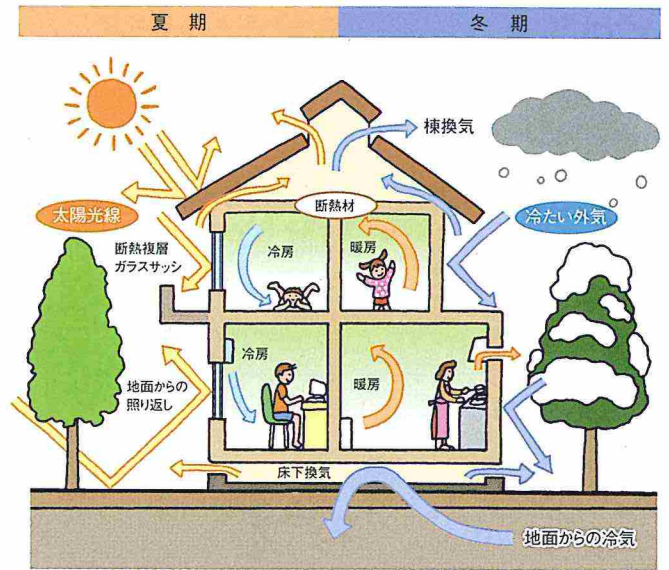




アイドリングストップ車の試乗会

省エネルギービジョンの具現化

アイドリングストップを促進するほか、住宅用太陽光発電設備など、省エネルギー設備の設置に対する助成制度を創設します。



住まいの省エネルギー対策

災害に強い安全なまちづくりの推進

既存建築物の耐震改修に対する助成制度を創設し、地震への備えを強化するほか、泉本町地内で、新しい消防庁舎の建設を本格化させ、10月の開設をめざします。



消防本部・消防署合同庁舎完成予想図



指令センター完成予想図

風格のあるまちづくり

歴史的景観の保全

卯辰山山麓寺院群の伝統的建造物群保存地区指定に向けて調査に着手するほか、野田山の加賀藩前田家墓所の重要文化財指定をめざし詳細調査を実施します。



野田山の頂上付近に位置する前田家墓所



白山山系から日本海まで展望できる
「見晴らし台」



年間通水量の確保をめざす辰巳用水



保存地区指定をめざす卯辰山山麓寺院群（本光寺山門）

潤いある緑環境の整備

卯辰山公園で「健康交流センター千寿閣」を4月に開設するとともに、卯辰山麓で「もみじの里づくり」に取り組みます。



生涯学習や散策の拠点となる「健康交流センター千寿閣」

用水景観の保全

長坂用水を歴史的用水として保全するための調査を実施するほか、辰巳用水の流水量確保に向けた施設の実設計に着手します。



快適な生活環境の整備

まちの魅力を高める安全で快適な居住環境の整備に向け、公共下水道、都市ガスなどの生活インフラの整備や緑豊かな都市環境の創出、歩けるまちづくりの推進などに取り組みます。



快適な歩行空間として整備された六斗の広見



住民のアイデアを採り入れ整備された「野町もも公園」

建築条例の制定

地区計画区域内における建築物の用途や高さなどの規制手法を導入するための「建築条例」を制定し、併せて、住民主体のまちづくりを推進するため、地区計画の導入やまちづくり協定の締結を促進します。



住環境保全型の地区計画導入地区（泉野町3丁目地区）



まちづくり協定を締結した東山地区

人を育てる

学校教育金沢モデルの推進

構造改革特区の認定を受け、「小中一貫英語教育」を実施します。小中一貫カリキュラムに基づき、小学校に英語科を設けるとともに、中学校の授業時数の拡大を図ります。また、子どもの学力の向上のため、「学習指導基準金沢スタンダード」による授業を実践するとともに、授業時数の確保に向けた「学校2学期制」を全小中学校で完全実施します。さらに、理数系の学力向上に向けた「数学ゼミナール」を金沢大学と連携して開催するほか、理科学教育の充実にも努めます。

新世紀を拓く夢のある教育を実現するため、学力の着実な向上を図り、世界にはばたく人材を育成するための金沢独自の学校教育を展開するとともに、健康教育推進プランの推進や快適な教育環境の整備に努めます。また、教育と福祉の連携強化や地域における教育環境づくりに努めるほか、スポーツや生涯学習の振興を図ります。

学力向上をめざす学習指導基準金沢スタンダードの実施



充実した学習期間の確保のための学校2学期制



小学校での英語科授業



理科学教育の充実

DATA-KANAZAWA

●教員数

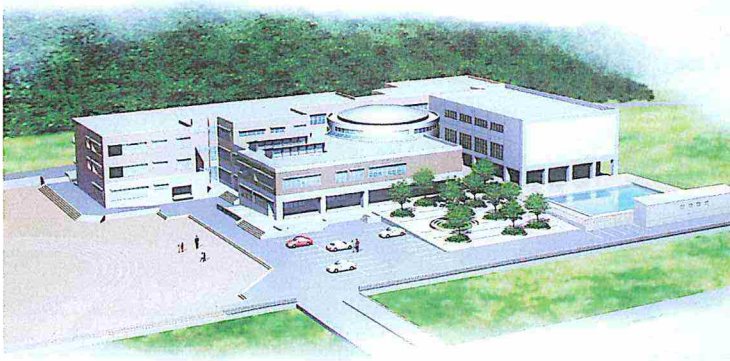
5,473人
(平成15年5月1日現在)

●園児・児童・生徒・学生数

82,320人
(平成15年5月1日現在)

快適な教育環境の整備

夕日寺小学校の平成17年4月の開校をめざし、建設を進めるとともに、第2田上小学校（仮称）の実施設計や諸江町小学校のプール移転新築工事に着手します。また、中学校給食の完全実施に向け、東部共同調理場（仮称）の基本実施設計を進めます。一方、市立工業高校では、平成21年秋の新校舎完成をめざし、第1期事業として体育館の改築に取りかかります。



夕日寺小学校完成予想図



市立工業高校完成予想図

東部共同調理場（仮称）完成予想図



小学校での学校給食

地域における豊かな教育環境づくり

地域社会で子どもを育む環境づくりを進めるため、子ども読書新聞の発行に取り組むなど、市民とともに子どもの読書活動の推進に努めるほか、夏休みに子どもが歴史的文化施設を巡る体験イベントを開催します。さらに、田上公民館が平成16年10月に開館するほか、スポーツの幅広い振興を図るため、市民スポーツ振興計画の見直しに着手します。



昨年夏に行われたネイチャースクール



田上公民館完成予想図



教育プラザ富樫内の子ども情報室



金沢テクノパーク運動広場の完成式

改革に取り組む

財政の改革と健全化を着実に進めるとともに、新行政改革大綱の見直しや行政評価システムの導入により、簡素で効率的な事務事業の執行に努めます。また、指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化への研究を進めるほか、地方分権時代にふさわしい市民連帯の市政を進め、周辺自治体との連携も一層深めます。

行財政改革の推進

●行政経費の節減

事務事業の見直しや効率化により、経常一般行政経費を約10億円削減

●健全財政堅持のための市債の繰上償還

当初予算に10億円計上

●市債発行の抑制

●公共事業の重点化

●定員管理の適正化

業務の効率化等により、職員定数を31人削減

●行政改革への新たな取り組み

行政評価システムの本格実施、指定管理者制度の導入、地方独立行政法人化の検討

●事務事業の見直し

行政連絡制度の見直し（配布業務の一部を日本郵政公社に委託）、学期雇用臨時職員の配置見直しなど

学術文化都市圏をめざして

生活圏を共有する周辺自治体との連携をめざし、学術文化都市圏構想を検討します。

市民に開かれた市政の運営

図書館ボランティアや公園サポーターなど市民との協働による行政運営を進めるとともに、自主的な町会活動の活性化や積雪時のコミュニティ対策等を市民とともに検討します。

機構の改革

●総合的に文化、スポーツ振興施策を推進する（教育委員会から市長部局へ移管）

- ・都市政策部の国際文化局を文化スポーツ局に名称変更
- ・文化スポーツ局にスポーツ振興課を配置し、文化交流課を国際文化課に名称変更

●教育委員会が教育施策に重点的に取り組む体制を整える

- ・教職員の人材育成、適正配置のため、学校職員課を新設
- ・健康教育課を廃止し、保健・健康部門を学校指導課に、学校給食部門を教育総務課に移管

●安全で住みよい環境づくりを進める

- ・都市整備部都市計画課内に地区計画推進室を新設
- ・市民生活部市民参画課内に防災安全対策室を新設

●お客さまから信頼される企業局をめざす

- ・サービスの向上、保安体制の強化のため、お客さまサービス課、維持管理課を新設
- ・親しみやすい企業局をめざし、愛称を「ガスと水のサービスセンター」に



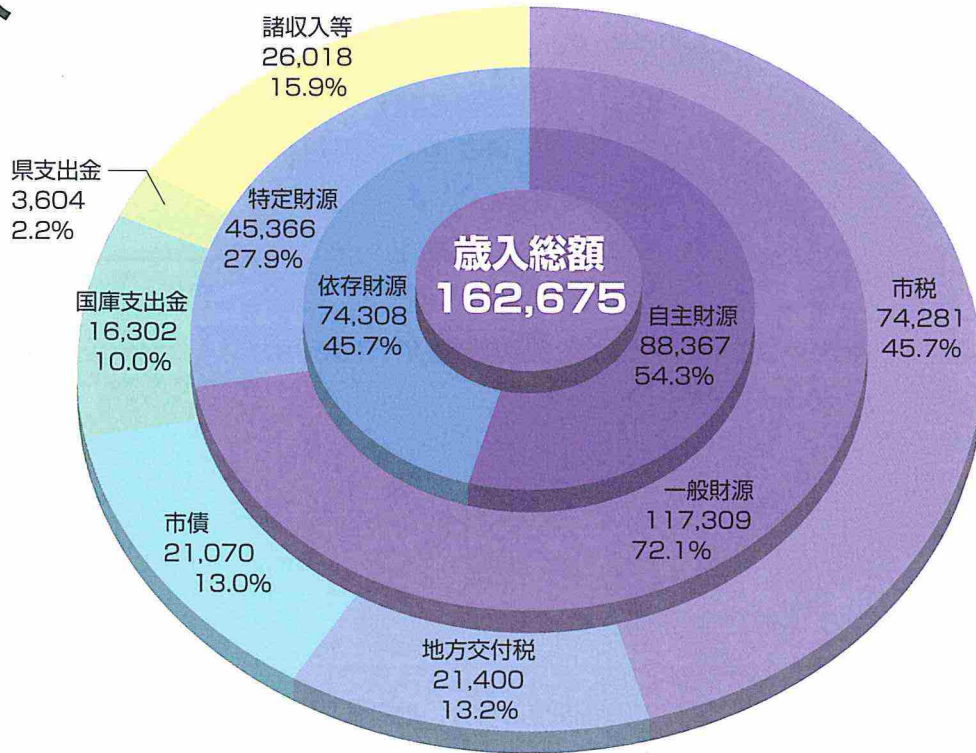
一本化された企業局のお客様窓口

金沢市財政の概要

1. 平成16年度予算の状況（借換等を除く実質）

1. 歳入

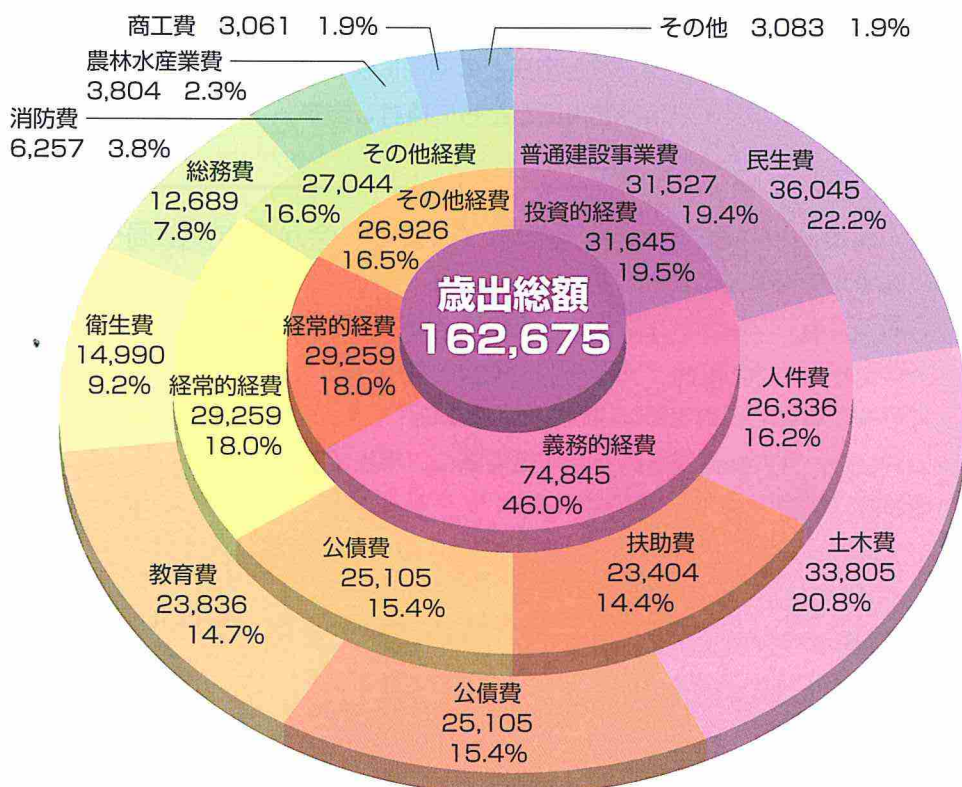
(単位：百万円)



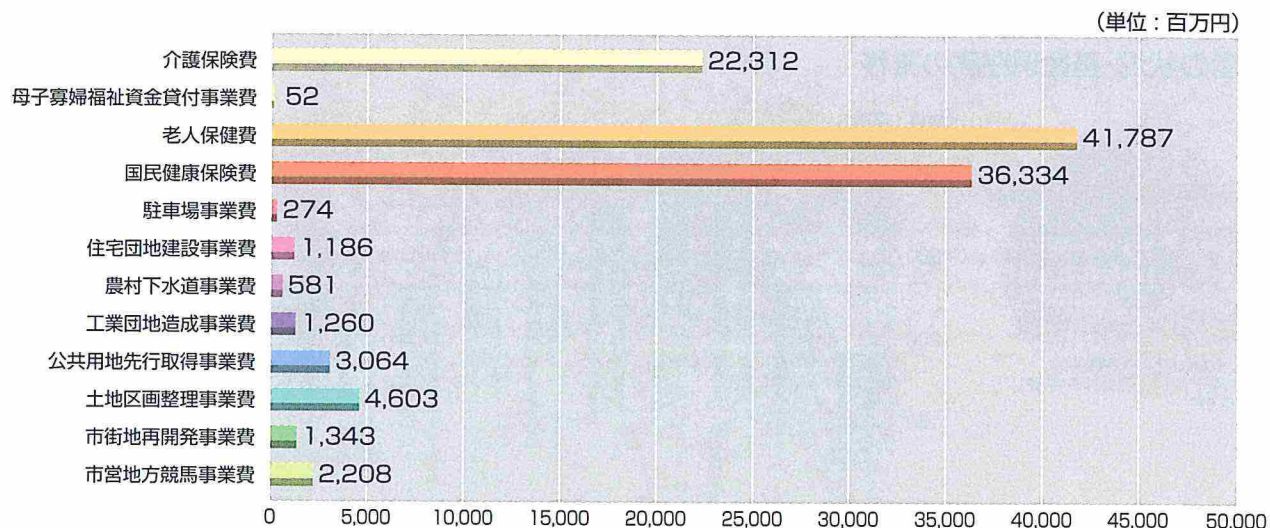
(注) 1. 「自主財源」とは、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金および諸収入をいい、「依存財源」とは、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債および各種交付金をいう。
2. 「一般財源」とは、市税、地方譲与税、地方交付税など、用途の特定されていない収入をいい、「特定財源」とは、一般財源以外で性質上充当される経費が特定されている収入をいう。

2. 歳出

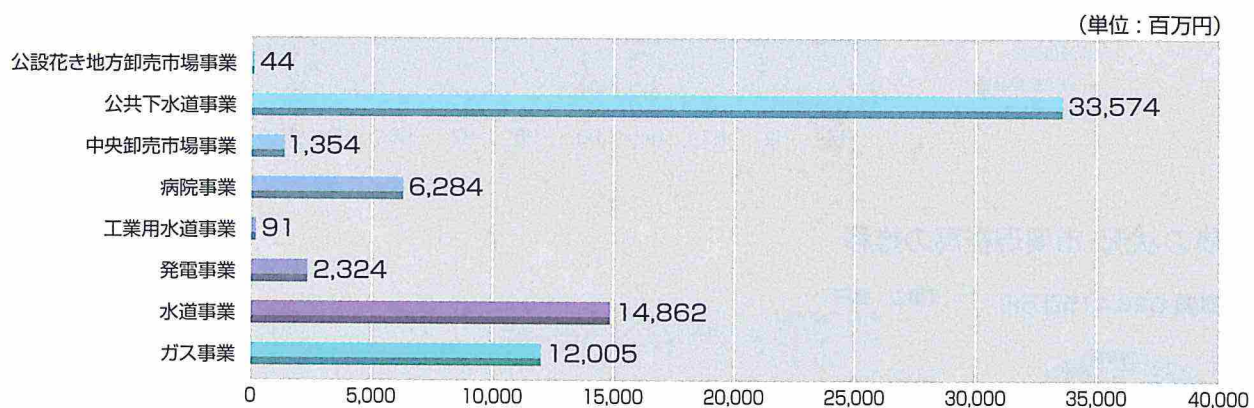
(単位：百万円)



3. 特別会計

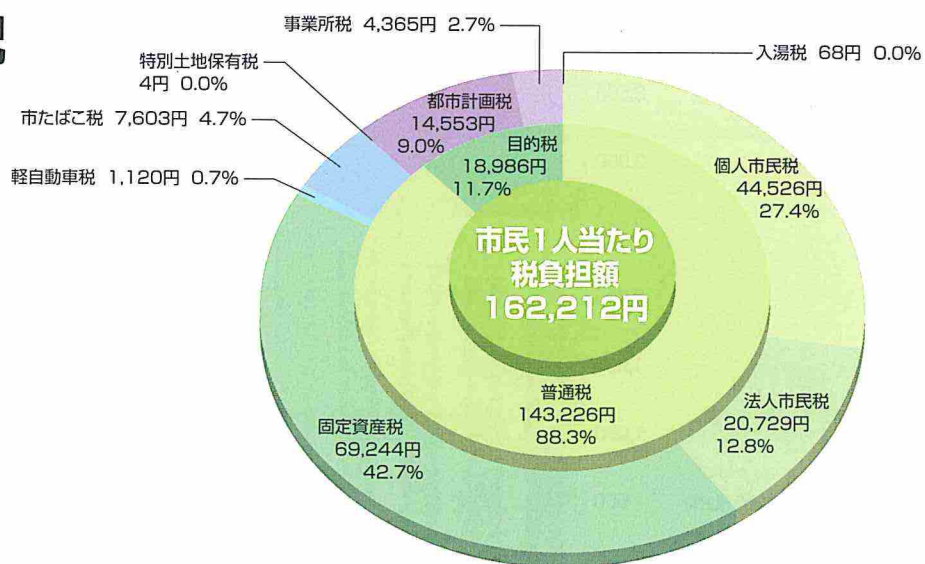


4. 企業会計



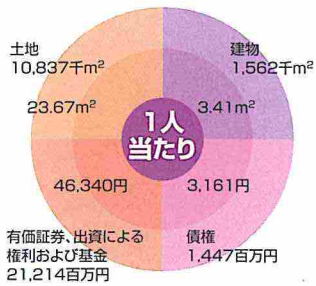
5. 市税の状況

(市民1人当たり平均)
平成16年2月1日現在(推定)
457,928人

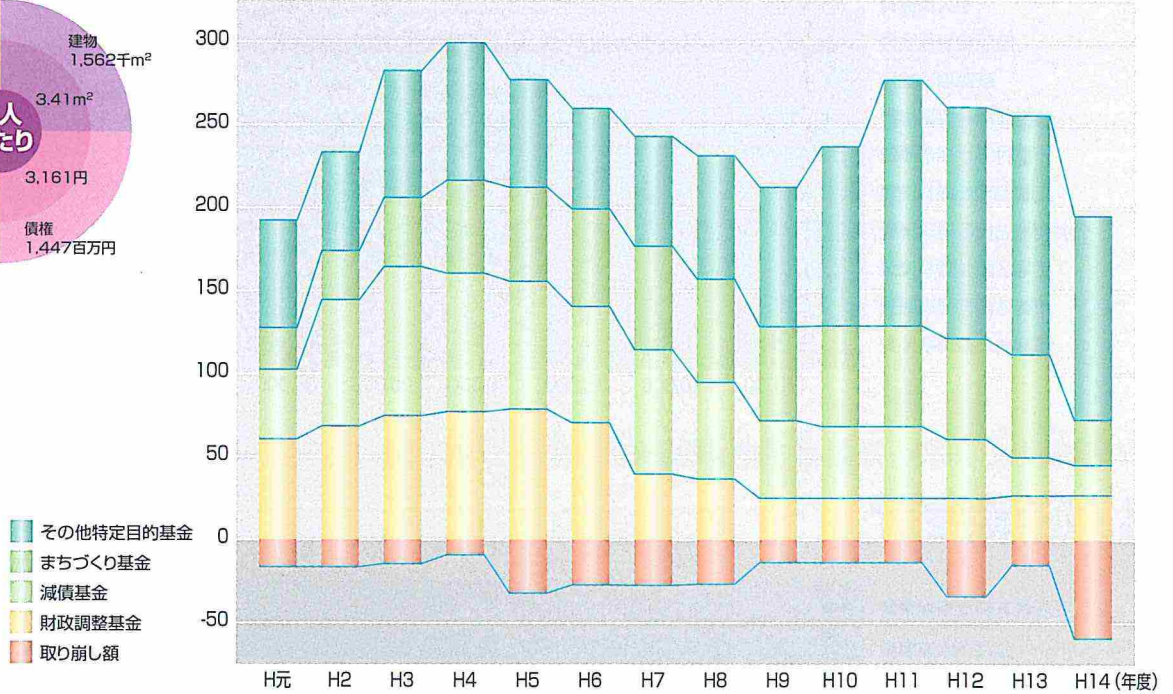


1. 市民の財産・市債

ア. 財産の状況・基金現在高の推移



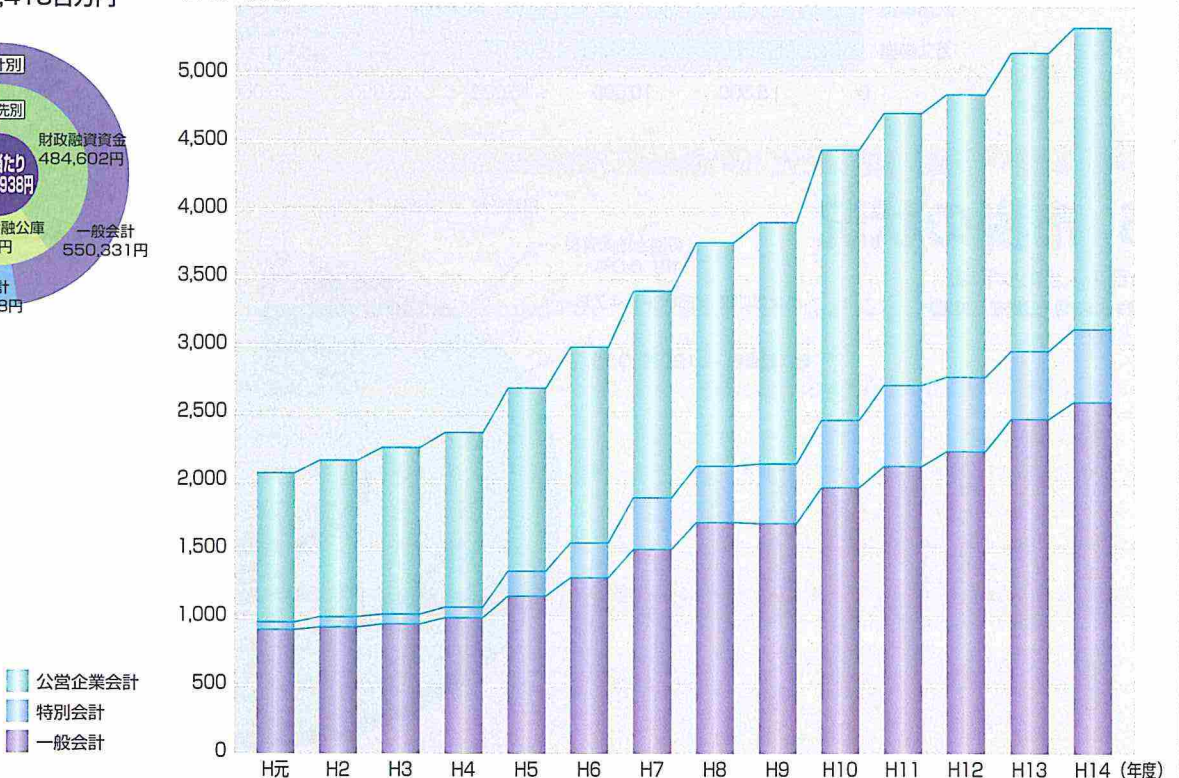
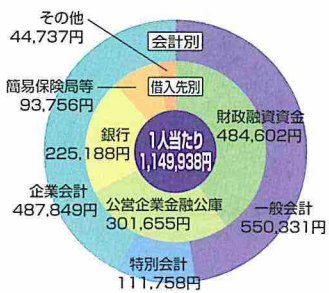
(単位：億円)



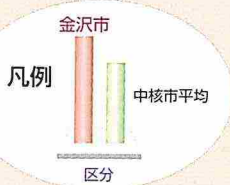
イ. 市債の状況・市債現在高の推移

現債額 526,415百万円

(単位：億円)



2. 財政構造



財政力指数……標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自分で調達できるかを表し、大きいほど財政力が強い

起債制限比率……地方債の償還から交付税で補填される額を除いた経費が標準的に入ると見込まれる一般財源に占める割合を表し、低い程良い

経常収支比率……人件費などの経常的に支出する経費に地方税などの一般財源がどの程度充当されているかを表し、低いほど財政構造が弾力性を富む

3. 公共施設の状況



※中核市平均は、旭川、秋田、郡山、いわき、宇都宮、横須賀、新潟、静岡、浜松、豊橋、豊田、岐阜、長野、金沢、富山、堺、和歌山、姫路、奈良、岡山、倉敷、福山、高松、松山、高知、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島市の30市の平均



金沢市民憲章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり、犀川・浅野川の清い流れ、山や街の豊かな緑、かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

- 1 ひらこう 世界と未来に心の窓を
- 1 めざそう いきいきと明るい暮らしの創造を
- 1 まもろう 美しい心とふるさとの自然を
- 1 つなごう みんなの力でまちづくりの手を
- 1 きすこう 個性ゆたかなあすの金沢を

■写真広報金沢■平成16年5月発行■

■編集／金沢市広報広聴課■

■TEL.076-220-2033■

■FAX.076-220-2030■

Eメール：kouhou@city.kanazawa.ishikawa.jp
http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp
